

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待に関する相談対応件数は、依然として増加していて、その内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。特に子どもの生命が奪われるなど、重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題で、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子ども

の自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援が必要です。また、こうした状況を踏まえ、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動が全国的に展開されます。

子どもを虐待から守るための5か条

- ① 「おかしい」と感じたらず迷わず連絡（通告）
児童相談所・子育て支援課へご連絡ください。
- ② 「しつけのつもり…」は言い訳
子どもの立場で判断することが大切です。
- ③ ひとりで抱え込まない
あなたにできることから、即実行しましょう。
- ④ 親の立場より子どもの立場
子どもの命が最優先です。
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる
特別なことではありません。

児童虐待の通告先

子育て支援課
☎0869-26-5947
夜間・休日の執務時間外
☎0869-22-1111（代表）

子どもの家庭生活で、困っていることや悩みの相談ができます。

瀬戸内市家庭児童相談室
☎0869-26-8009
相談できる時間
月～金
午前8時30分～午後5時15分



80歳以上の皆さん あなたの歯は何本？



岡山県では、県内に居住する満80歳（平成20年3月31日）以上で、自分の歯を20本以上保っている人を表彰します。表彰対象者の選出基準は次のとおりで、自己推薦となります。

ただし、これまでに県の表彰を受けた人は除きます。

【選出基準】

「自分の歯」とは、かめる状態の歯のことで、治療歯はその数に含みますが、ブリッジ、入れ歯で喪失部位を補っているもの、「親しらず」は除きます。

歯の本数は、自分で確認してください。

【申し込み方法】

★表彰を希望する場合は、11月13日（火）までに市健康づくり推進課へご連絡ください。

★「8020達成者表彰推薦調書」をご自宅に郵送しますので、推薦調書に必要事項を書いて提出してください。

★申し出の多い場合は、県の審査基準により、上位の人から表彰されます。

★さらに、県表彰の調書を提出した人は、瀬戸内市歯科医師会からの表彰もあります。後日、会から表彰についての通知があります。

■問い合わせ先

市健康づくり推進課
☎0869-26-5962

牛窓エーゲ海フェスティバル2007

日時 11月11日（日）午前10時～午後3時

場所 牛窓東小学校前「出島公園」

どこか懐かしい異国の文化が伝わる港町「牛窓」。今年も牛窓の産業や歴史、文化が一堂に集うイベント「牛窓エーゲ海フェスティバル」が開催されます。

江戸時代朝鮮通信使訪日400周年記念事業として、朝鮮通信使行列や牛窓西小学校児童による「サムルノリとプチェチュム（扇の舞）」などが行われます。また、地元の海・山の幸の即売会、伝統芸能の唐子踊や太刀踊の披露、キム・ランヒの歌謡ショーなど、内容も盛りだくさん。

大人から子どもまで楽しめる牛窓エーゲ海フェスティバルに、皆さん、ぜひお越しください。

■問い合わせ先

市商工観光課
☎0869-22-3953



瀬戸内バルーンフェスティバル2007

日時 11月23日（金）午前7時～午後6時

24日（土）午前8時～午後5時

25日（日）午前8時～正午

場所 邑久町豆田地先の吉井川河川敷

千町平野が広がる邑久。今年も中四国唯一の熱気球の祭典「瀬戸内バルーンフェスティバル」が開催されます。全国から約30チームが集い、競技フライトを行います。瀬戸内市の空を色鮮やかな熱気球が舞います。

23日の日暮れ時に行われるバルーンイリュージョン（バーナーが焚かれ熱気球が一斉にライトアップ）は、息をのむ美しさです。係留体験搭乗やアマチュアバンドの演奏もあります。

家族みんなで、お楽しみください。

■問い合わせ先

瀬戸内市観光協会邑久支部（市商工観光課内）
☎0869-22-3953

